

職業紹介事業における手数料表

雇用形態等	手数料の額及び負担者
(1): 正社員、および正社員に準じる労働契約で雇用される有期雇用契約社員(以下、「非正規社員」という)	採用決定者の入社後1年間の理論年収(以下「理論年収」という。)の35%
(2): (1)の非正規社員のうち正社員よりも労働時間が短い社員(以下、「パート・アルバイト」という)	50,000円
(3): パート・アルバイトとして採用された日から2年以内に、パート・アルバイト契約を終了し、正社員、または非正規社員として採用された場合	(1)に準じる(理論年収の35%)
(4): (1)のうち採用決定者が特定技能の在留資格を有する場合	500,000円

パート・アルバイト、契約社員の定義が採用企業において別途定められている場合には、予め当社へ申出のうえ、(1)、(2)のいずれに該当するのかを両社協議の上で決定するものとし、採用企業は決定内容に基づき採用決定者の当該報酬を当社へ支払うものとする。

上記手数料の負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途、加算となります。

事業所の名称 : 株式会社TCJグローバル

事業所の所在地: 〒160-0016 東京都新宿区信濃町35 煉瓦館2階

許可番号 : 13-ユ-316376